

《公立公的病院等再編・統合阻止》

2020年4月11日

# 424 愛知共同行動 通信

NO. 32

発行：「424 愛知共同行動」事務局 愛知社保協地域医療委員会  
(文責：長尾)

## 《地域医療情報No12》

\* マスコミ報道でも政府の「緊急経済対策」108兆円は、ごまかして、一般会計の補正予算は16.8兆円、新型コロナ対応は12兆円余り。所管する厚生労働省直接の予算は—6,695億円にすぎないことが指摘されています。厚労省の予算内訳を詳細にみていくと、本当にこんな予算で封じ込めることができるのか?!と考えます!

4月7日2020年度補正予算案「**新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連経費＝16兆7,058億円**

内、厚生労働省《**感染拡大防止と医療提供体制の整備及び治療薬の開発**》に**6,695億円**

## 令和2年度補正予算（第1号）の概要

1. <b>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費</b>	167,058億円
(1) <b>感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発</b>	18,097億円
・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）〔1,490億円〕 （PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、人工呼吸器等の医療設備整備、応援医師の派遣への支援等）	
・ 医療機関等へのマスク等の優先配布〔953億円〕、人工呼吸器・マスク等の生産支援〔117億円〕	
・ 幼稚園、小学校、介護施設等におけるマスク配布など感染拡大防止策〔792億円〕、全世帯への布製マスクの配布〔233億円〕	
・ アビガンの確保〔139億円〕、産学官連携による治療薬等の研究開発〔200億円〕、国内におけるワクチン開発の支援〔100億円〕、国際的なワクチンの研究開発等〔216億円〕	
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）〔10,000億円〕	

\* 補正予算全体では「**感染拡大防止と医療提供体制の整備及び治療薬の開発**」で1兆8,097億円の予算ですが、そのうち、「**厚生労働省分**」は6,695億円にすぎません!

## 第1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 6, 695 億円

### (1) 病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備

#### ○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）の創設 1,490 億円

新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる医療提供体制の整備等について、都道府県の出組を包括的に支援するための新たな交付金を創設し、受入病床の確保、応援医師等の派遣、軽症者の療養体制の確保など、以下の事業を都道府県が地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施できるようにする。

- ①入院患者を受け入れる病床の確保、消毒等の支援、②入院医療機関における人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、個人防護具、簡易陰圧装置、簡易病室等の設備整備
- ③重症患者に対応できる医師、看護師等の入院医療機関への派遣
- ④DMAT・DPAT等の医療チームの派遣
- ⑤医師が感染した場合の代替医師の確保
- ⑥帰国者・接触者外来等におけるHEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーティション、個人防護具、簡易診療室等の設備整備
- ⑦新型コロナウイルス感染症対応に伴う救急医療等地域医療体制の継続支援、休業等となった医療機関の再開等支援
- ⑧外国人が医療機関を適切に受診できる環境の整備
- ⑨軽症者の療養体制の確保、自宅療養者の情報通信によるフォローアップ
- ⑩帰国者・接触者相談センターなど都道府県等における相談窓口の設置
- ⑪患者搬送コーディネーター配置、広域患者搬送体制、ドクターヘリ等による搬送体制の整備
- ⑫都道府県における感染症対策に係る専門家の派遣体制の整備
- ⑬地方衛生研究所等におけるPCR検査機器等の整備 等

#### ○ 人工呼吸器の確保 265 億円

新型コロナウイルス感染症による重症患者の治療に用いる人工呼吸器について、メーカー等に増産や輸入拡大を要請するとともに、国において必要な量を確保する。

#### ○ 重症者増加に備えた人材確保等 4.3 億円

今後の重症患者の増加に備え、体外式膜型人工肺（ECMO）などの医療機器を正しく扱える知識を持った医師、看護師、臨床工学技士等を養成する。また、こうした人材を全国から募集し、必要とする医療機関へのマッチング、派遣を行う体制の整備を行う。

#### ○ 国立病院機構・地域医療機能推進機構における医療提供体制の整備 65 億円

感染症病床を有する病院等における対応能力を強化するため、簡易陰圧装置、陰圧キャリングベッド等の設備整備を支援する。

#### ○ 感染拡大防止のための歯科医療提供体制の整備 0.5 億円

新型コロナウイルスの感染リスクが高い歯科治療が必要な患者の診療を行う病院歯科等に対し、院内感染対策に必要な歯科用吸引装置（口腔外バキューム）の設備整備を支援する。

#### ○ 新型コロナウイルス感染症患者等への支援 188 億円

新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費について、公費により負担する。また、電話や情報通信機

器による服薬指導等を行った患者に対して薬局が薬剤を配送等する費用を支援する。

○ **情報収集・分析体制の整備** 17億円

医療機関から患者の受入れ状況や医療機器の稼働状況等の情報を迅速に収集する情報基盤の整備を行う。また、各自治体において把握される、感染者やその接触者等に関する疫学情報を迅速かつ正確に収集・分析するための体制整備を行う。

※ あわせて、診療報酬において、感染防止に留意した医療機関の対応等を特例的に評価

(2) **治療薬・ワクチンの研究開発**

○ **ワクチン・治療薬の開発促進等** 275億円

新たな国内発ワクチンの開発を促進するとともに、既存の治療薬等の治療効果及び安全性の検討、新型コロナウイルスに関連した消毒・換気等環境管理に関する研究を支援する。また、新型コロナウイルス感染症の治療薬の候補である薬の購入を行う。

さらに、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築に必要な支援を行う。

○ **国際連携の強化** 161億円

感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）及び Gavi ワクチンアライアンスに対し、ワクチン開発・製造・供給のための拠出を行う。

(3) **マスク、消毒用エタノール等の確保など感染拡大防止策**

○ **マスク、消毒用エタノール等の物資の確保** 1,838億円

品薄で確保が困難となっているサージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、消毒用エタノール等を国で買い上げ、必要な医療機関等に優先配布を行うとともに、必要に応じて備蓄を行う。再利用可能な布製マスクや医療用以外の使い捨てマスクを買い上げ、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等に配布するとともに、妊婦に布製マスクを配布する。

また、再利用可能な布製マスクを買い上げ、全世帯を対象として1住所当たり2枚ずつ配布する。

○ **福祉施設における感染症拡大防止策** 272億円

高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等での新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、都道府県等が施設等へ配布する消毒用エタノール等の一括購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、多床室の個室化に要する改修等に必要な費用を補助する。

※ 放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業等における感染症拡大防止策については、内閣府に計上

※ 高齢者福祉施設における都道府県が施設等へ配布する消毒用エタノール等の一括購入、簡易陰圧装置・換気設備の設置支援、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発については、既存予算を活用して実施する。

○ **小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援** 1,673億円

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）を取得させた企業に対する助成金を支給する。

また、同様の理由で委託を受けて個人で仕事をする方が、契約した仕事をできなくなった場合にも支援する。

○ **特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等** 123億円

特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用が追加的に生じた利用者負担等について

て支援する。※ 小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の体制強化等については、内閣府に計上

#### (4) 水際対策の強化、検査体制の確保等

##### ○ 検疫所における検疫・検査体制の強化 42億円

検疫による水際対策を適切に実施するため、検疫官の応援体制を確保するとともに、PCR検査機器の配備等を行い、検疫及び検査体制の強化を行う。

##### ○ 検査体制の確保 49億円

PCR検査等に係る地方衛生研究所における検査費及び保険適用された検査の自己負担分、新型コロナウイルス感染症の発生動向調査等に要する経費を支援する。

##### ○ クラスタ発生地域への専門家派遣 4.3億円

クラスター（集団）が発生した地域において感染拡大を防止するために、都道府県に専門家を派遣し、技術的支援を行う。

#### (5) 情報発信機能の強化と福祉サービスの確保

##### ○ 外国人患者等への対応強化 7.3億円

外国人の相談・診療が適切に行えるよう、帰国者・接触者外来設置医療機関等に対して電話医療通訳サービスの提供等を行う。

また、行政機関や保健所への相談、病院への受診の際に、聴覚障害者が遠隔手話サービス（タブレットやスマートフォンを通じて、遠隔で手話通訳を行うことができるサービス）を利用できる体制の整備等を支援する。

##### ○ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等の設置、広報の充実 35億円

新型コロナウイルス感染症に関する国民の不安や疑問に対応するためのコールセンターを設置する。また、広報については対策の周知だけでなく、より具体的な施策の活用方法を国民等に分かりやすく提供したり、海外に向けて積極的に情報発信を行うなどして、広報の充実を図る。また、心のケアを実施するために精神保健福祉センターや保健所への支援を行う。

##### ○ 福祉サービス提供体制の確保 157億円

社会福祉施設等で働く介護職員、保育士等の職員が新型コロナウイルスの感染等により出勤が困難となった場合、職員が不足する社会福祉施設等に他の社会福祉施設等から応援職員を派遣し、サービス提供を維持する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休業要請を受けた通所介護サービス事業者、通所障害福祉サービス事業者等に対して、代替サービスの提供や他事業所との連携に要する経費を支援するとともに、在宅生活を強いられている障害者等に対する緊急的な相談受付等を行う。

※ 「第1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」では、感染症対策（感染症病床の整備の支援等）、感染症に係る医療費の国庫負担等、検疫所における水際対策の強化などについて、既存予算を活用して実施する。

\*また、「**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**」は、**1兆円**の予算となっていますが、その交付要領は明らかになっていません！「自治体の感染状況や人口を基準に配分額を算定することで、患者数が多く状況が深刻な自治体ほど手厚く支援する仕組み。」と説明されていますが、注視していく必要があります。